

入札結果調書

令和2年2月4日

工事名	第5号 健康ふれあい公園サッカー場整備工事
工事場所	近江八幡市 竹町
工期	契約締結日から 令和3年1月29日
予定価格	¥430,600,000 (消費税抜き)
最低制限価格	¥328,046,000 (消費税抜き)

当該契約内容

請負業者	笹川・昭建特定建設工事共同企業体	落札率
住所	大津市打出浜13番15号	81.98%
請負金額	¥388,300,000 (消費税及び地方消費税を含む)	
業種	建築一式工事	
概要	屋外サッカー場、観覧席、多目的トイレ、用具庫	

下記の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額である。(単位:円)

回数 業者名	第1回目	第2回目	第3回目	備考
(株)奥田工務店	383,000,000			
京都建物辻正(株)	415,000,000			
笹川・昭建特定建設工事共同企業体	353,000,000			落札
西村建設(株)	407,000,000			
(株)藤田工務店	355,000,000			
みやび建設(株)	361,000,000			

近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和元年12月25日

近江八幡市長 小西 理

1 工事の概要等

- | | |
|----------|--|
| (1)工 事 名 | 第5号 健康ふれあい公園サッカー場整備工事 |
| (2)場 所 | 近江八幡市 竹町 |
| (3)工事の概要 | 別紙仕様書のとおり |
| (4)工 期 | 本契約締結日から令和3年1月29日まで |
| (5)そ の 他 | <u>本入札は、近江八幡市一般競争入札における1者入札の取扱要領（平成31年近江八幡市告示第47号）の対象となる入札である。</u> |

2 予定価格 事後公表

3 最低制限価格 事後公表

4 競争参加資格

(1) 入札参加者の構成に関する要件

入札参加者は単独の企業又は異業種特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)とし、次の要件を満たすものとする。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

ウ 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）

エ 当該工事の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置の期間中でないこと。

オ 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。

カ 本工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、「当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者」とは、次の(ア)又は(イ)に該当する者である。

(ア) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。

(イ) 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

キ 共同企業体については、次の要件を満たすこと。

(ア) 共同企業体は、建築工事業、舗装工事業、土木工事業、電気工事業、造園工事業、

管工事業のいずれかで自主的に構成された共同企業体であること。

- (イ) 代表構成員は、建築工事業とする。
- (ウ) 構成員は最大6社とし、構成は次のいずれかとする。ただし、一の企業が複数の業種を兼ねる事は妨げない。
 - a 建築工事業・舗装工事業
 - b 建築工事業・舗装工事業・土木工事業
 - c 建築工事業・舗装工事業・電気工事業
 - d 建築工事業・舗装工事業・造園工事業
 - e 建築工事業・舗装工事業・管工事業
 - f 建築工事業・舗装工事業・土木工事業・電気工事業
 - g 建築工事業・舗装工事業・土木工事業・造園工事業
 - h 建築工事業・舗装工事業・土木工事業・管工事業
 - i 建築工事業・舗装工事業・電気工事業・造園工事業
 - j 建築工事業・舗装工事業・電気工事業・管工事業
 - k 建築工事業・舗装工事業・造園工事業・管工事業
 - l 建築工事業・舗装工事業・土木工事業・電気工事業・造園工事業
 - m 建築工事業・舗装工事業・土木工事業・電気工事業・管工事業
 - n 建築工事業・舗装工事業・土木工事業・造園工事業・管工事業
 - o 建築工事業・舗装工事業・土木工事業・電気工事業・造園工事業・管工事業
- (エ) 形態は、分担施工方式（乙型）とする。
- (オ) 参加者の構成員は他の参加者の構成員になることはできない。
- (カ) 各構成員は協定書を締結するものとする。

(2) 単独の企業又は共同企業体の代表構成員（建築工事業に係る者。）が満たすべき要件

ア 公告日前日において、平成31年度近江八幡市建設工事入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に建築一式工事で登録し、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく建築一式工事に係る特定建設業の許可を有しているもので、次のいずれかに該当すること。

ただし、登録されていないものは5競争参加資格審査申請に基づき申請を行い、承認を受けること。

(ア) 有資格者名簿に登録する本店を近江八幡市内に有し、建設業法第27条の23第2項に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）において建築一式工事業の総合評定値の評価を受けているもの。

(イ) 有資格者名簿に登録する営業所等を近江八幡市内に、又は本店、営業所等を近江八幡市外に有し、経営事項審査において建築一式工事業の総合評定値がそれぞれ750点以上のもの。

イ 次に掲げる要件を満たす技術者を監理技術者として当該工事に専任で配置すること。

(ア) 一級建築士又は一級建築施工管理技士と同等以上の資格を有すること。

(イ) 直接的な雇用関係を3ヶ月以上有すること。

(3) 共同企業体の構成員（舗装工事業に係る者。）が満たすべき要件

ア 公告日前日において、有資格者名簿の「舗装工事」に登録し、建設業法に規定する「舗装工事」に係る特定建設業の許可を有し、次のいずれかに該当すること。

ただし、登録していないものは、5競争参加資格審査申請に基づき申請を行い、承認を受けること。

(ア) 有資格者名簿に登録する本店を近江八幡市内に有し、経営事項審査の「舗装工事」にかかる総合評定値の評価を受けていること。

- (イ) 有資格者名簿に登録する営業所等を近江八幡市内又は本店、営業所等を近江八幡市外に有し、経営事項審査において「舗装工事」の総合評定値が750点以上であること。
- イ 次に掲げる要件を満たす技術者を技術者として当該工事に専任で配置すること。
 - (ア) 1級土木施工管理技士と同等以上の資格を有すること。
 - (イ) 3ヶ月以上の雇用関係があること
- (4) 共同企業体の構成員（土木工事業に係る者。）が満たすべき要件
 - ア 公告日前日において、有資格者名簿の「土木一式工事」に登録し、建設業法に規定する「土木一式工事」に係る建設業の許可を有し、次のいずれかに該当すること。
 - ただし、登録していないものは、5競争参加資格審査申請に基づき申請を行い、承認を受けること。
 - (ア) 有資格者名簿に登録する本店を近江八幡市内に有し、経営事項審査の「土木一式工事」にかかる総合評定値の評価を受けていること。
 - (イ) 有資格者名簿に登録する営業所等を近江八幡市内又は本店、営業所等を近江八幡市外に有し、経営事項審査において「土木一式工事」の総合評定値が750点以上であること。
 - イ 次に掲げる要件を満たす技術者を技術者として当該工事に配置すること。
 - (ア) 2級土木施工管理技士と同等以上の資格を有すること。
 - (イ) 3ヶ月以上の雇用関係があること
- (5) 共同企業体の構成員（電気工事業に係る者。）が満たすべき要件
 - ア 公告日前日において、有資格者名簿の「電気設備工事」に登録し、建設業法に規定する「電気工事」に係る建設業の許可を有し、次のいずれかに該当すること。
 - ただし、登録していないものは、5競争参加資格審査申請に基づき申請を行い、承認を受けること。
 - (ア) 有資格者名簿に登録する本店を近江八幡市内に有し、経営事項審査の「電気工事」にかかる総合評定値の評価を受けていること。
 - (イ) 有資格者名簿に登録する営業所等を近江八幡市内又は本店、営業所等を近江八幡市外に有し、経営事項審査において「電気工事」の総合評定値が750点以上であること。
 - イ 次に掲げる要件を満たす技術者を技術者として当該工事に配置すること。
 - (ア) 2級電気工事施工管理技士と同等以上の資格を有すること。
 - (イ) 3ヶ月以上の雇用関係があること。
- (6) 共同企業体の構成員（造園工事業に係る者。）が満たすべき要件
 - ア 公告日前日において、有資格者名簿の「造園工事」に登録し、建設業法に規定する「造園工事」に係る建設業の許可を有し、次のいずれかに該当すること。
 - ただし、登録していないものは、5競争参加資格審査申請に基づき申請を行い、承認を受けること。
 - (ア) 有資格者名簿に登録する本店を近江八幡市内に有し、経営事項審査の「造園工事」にかかる総合評定値の評価を受けていること。
 - (イ) 有資格者名簿に登録する営業所等を近江八幡市内又は本店、営業所等を近江八幡市外に有し、経営事項審査において「造園工事」の総合評定値が750点以上であること。
 - イ 次に掲げる要件を満たす技術者を技術者として当該工事に配置すること。
 - (ア) 2級造園施工管理技士と同等以上の資格を有すること。
 - (イ) 3ヶ月以上の雇用関係があること
- (7) 共同企業体の構成員（管工事業に係る者。）が満たすべき要件
 - ア 公告日前日において、有資格者名簿の「給排水冷暖房工事」に登録し、建設業法に規定する

「管工事」に係る建設業の許可を有し、次のいずれかに該当すること。

ただし、登録していないものは、5 競争参加資格審査申請に基づき申請を行い、承認を受けること。

(ア) 有資格者名簿に登録する本店を近江八幡市内に有し、経営事項審査の「管工事」にかかる総合評定値の評価を受けていること。

(イ) 有資格者名簿に登録する営業所等を近江八幡市内又は本店、営業所等を近江八幡市外に有し、経営事項審査において「管工事」の総合評定値が750点以上であること。

イ 次に掲げる要件を満たす技術者を技術者として当該工事に配置すること。

(ア) 2級管工事施工管理技士と同等以上の資格を有すること。

(イ) 3ヶ月以上の雇用関係があること。

5 競争参加資格審査申請

当該工事の参加希望者のうち、平成31年度近江八幡市建設工事入札参加有資格者名簿に登録されていないものは、次のとおり申請すること。

(1) 申請書の受付期間及び受付場所等

ア 受付期間 令和2年1月22日（水）

午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 近江八幡市総務部管財契約課（直接持参のみ）

ウ 提出書類 別途定める第5号 健康ふれあい公園サッカー場整備工事における建設工事競争参加資格審査申請書提出要項のとおり

(2) 競争参加資格審査申請時に受領書を発行しますが、申請書の内容を確認したものではありません。

(3) 受付後、入札に参加する為の参加資格を審査し、参加資格を有すると認めたものを入札参加対象者とし、令和2年1月24日（金）までに通知する。

(4) 5(3)で認めた競争参加資格については、当該工事のみ有効とする。

6 共同企業体協定書の提出等

共同企業体により入札に参加しようとする者は、次に定めるとおり協定書（写）を提出すること。

(1) 受付期間 令和2年1月22日（水）午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所 近江八幡市総務部管財契約課

(3) 提出方法 持参のみ（郵送又は電送での提出は受けない。）

7 入札参加資格の確認

入札の参加を希望する者は次の申請書及び資料を入札日に持参し提出すること。

開札後、最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

(3) 配置予定技術者の資格及び雇用関係を確認できる資料

8 入札の無効

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。

9 1者入札の取り扱い

この入札の開札の前後にかかわらず、入札参加者が1者となった場合は、当該入札を中止することがある。

1 0 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市管財契約課のホームページにて配布する。

1 1 入札日時 令和2年2月4日(火) 11時00分
近江八幡市水道事業所3階AB会議室

1 2 議会の議決の要否 要

1 3 入札保証金 免除

1 4 契約保証金 契約金額の10/100以上

1 5 前金払い 有

1 6 部分払い 有

1 7 かし担保 引渡日から2年

1 8 その他

(1) 申請書及び資料の作成並びに申込みに係る費用は提出者の負担とする。

(2) 入札日当日に一般競争入札参加票を提出すること。

(3) 応札時に入札書と併せて工事費内訳書を提出すること。工事費内訳書の提出がない者は入札に参加できない。

(4) 入札関係書類は近江八幡市管財契約課のホームページより入手すること。

<http://www.city.omihachiman.shiga.jp/kikakuzaisei/keiyaku/>

(5) 入札に参加する者は必ず管財契約課ホームページより仕様書を入手することとし、入札図書を入手していない者は入札に参加できない。

1 9 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市総務部管財契約課 TEL 0748-36-5557